

定住促進奨学金の返還支援について

定住促進奨学金の貸付を受け、かつ、大学等卒業後継続して3年以上防府市内に定住した場合、定住促進奨学金の返還を市が支援します。

○定住促進奨学金について

大学等卒業後、防府市内に定住する意思を持つ奨学生に対して、一般奨学金（月額3万円）に上乗せして貸し付ける制度です。定住促進奨学金のみの申請はできません。

- ・貸付金額 月額10,000円
- ・利子 無利子

◎定住促進奨学金の返還支援について

◆対象者（次の要件をすべて満たす人）

- ・平成28年度以降、新規に防府市奨学生の申請をした人のうち、定住促進奨学金の貸付を申請し、貸付の決定を受けた人
- ・大学等卒業後、継続して3年以上防府市内に定住した人

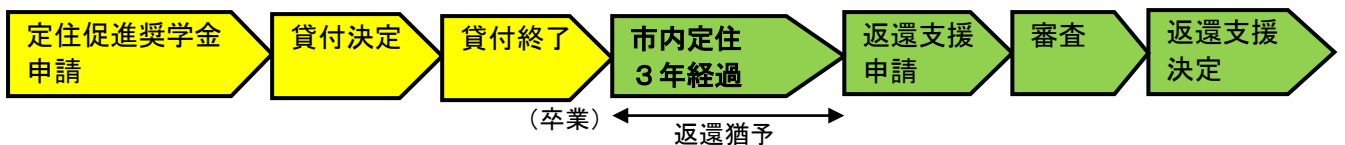
◆支援内容

卒業後、**市内**定住期間が3年を超えた時点で、返還支援の申請をした奨学生について、定住促進奨学金貸付額の全額を市が負担します。

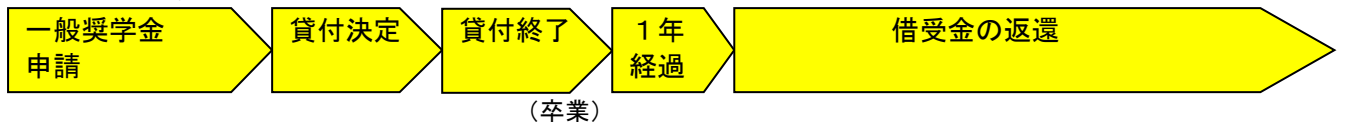
＜例＞ 定住促進奨学金4年間貸付の場合
→貸付総額48万円（月額1万円×4年）を市が負担します。

（注）一般奨学金は返還支援の対象とはなりません。

◆定住促進奨学金の返還支援までの流れ



（参考：一般奨学金）



（注）卒業後3年未満で市外に転出した場合は、返還支援の対象外となります。